

◇医療法人たけとう病院の取組内容（平成25年7月認定）

奥越では初の認定

所在地：勝山市

業種：医療業

労働者数：138人(認定申請時)

●行動計画期間

平成23年4月1日～平成25年5月31日

●育児休業取得実績

男性の利用者 4名（うち1名は2ヶ月の取得）

女性の利用率 183%

●行動計画目標の達成状況については以下のとおり

目標 職員の育児休業取得促進

（計画期間中に男性1人以上、女性80%以上の休業取得率を目指す）

- （1）主たる生計維持者が取得する育児休業のうち、2日間は特別有給休暇扱いとする制度を導入。
- （2）法人の進める両立支援対策について、管理職の理解を深めるため、管理職研修で子育てを取り巻く状況、男性の育児参加の必要性、法人の育児休業等両立支援制度を説明した。

●その他

①法を上回る育児短時間勤務制度

小学校第3学年終了までの子どもを持つ職員を対象としている（平成20年4月～）。
制度利用実績あり。

②年次有給休暇の取得促進

年休の半日単位取得を可能としている。

平成24年度の職員1人当たり年間年休取得実績は15.04日。

育児休業を取得した男性職員の声

私は「パパ・ママ育休プラス」の制度を利用して長男が1歳になった日から嫁とバトンタッチして2ヶ月間の育休を取得しました。育休中に長男と毎日楽しく過ごした事が今の長男との絆の基盤になっていると感じています。

長男は現在3歳で元気に保育園に通っています。ただ妊娠中から長男は先天性心疾患と診断されていたので生まれた後に3回の手術、検査入院、自宅療養のために嫁が2～3年間は付き添う必要がありました。育休中に育児を2ヶ月間バトンタッチした事で仕事好きの妻は生き生きとしていたと思います。

職場や仲間達には忙しい中でも休みをいただけた事に家族皆で大変感謝しています。